BIR東労組千葉地本

2018年10月16日No.29 JR東労組千葉地方本部 発行者: 下村悟史 編集者: 情宣担当 ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/



甲2号

船橋駅の「びゅうプラザ店舗移管」 に関する申し入れを提出!

地本は船橋駅の「びゅうプラザの店舗移管」の提案を受けました。

本提案では、千葉支社管内のびゅうプラザの運営が全て株式会社びゅうトラベルサービス(以下VTS)に業務移管され、JR本体での運営店舗はなくなります。びゅうプラザで働く組合員からは、自分たちの将来に不安を抱く声が上がっています。

旅行業職場で働く組合員が、将来への希望と安心感を持って働くことのできる施策にするために、下記のとおり支社へ申し入れを行いました。

【申し入れ内容】

- 1. 船橋駅びゅうプラザの店舗移管の目的と根拠を明らかにするとともに、業務移管後もサービスレベルの さらなる向上を目指すこと。
- 2. オンライン販売の実績および、現状の課題と今後の展望を明らかにすること。
- 3. 店舗移管後に変更となる取り扱いを明らかにすること。また、変更となる業務について は、本人の不安がなくなるまで教育を行うこと。
- 4. VTSの労働条件、勤務体系、手当、休日数を明らかにすること。なお、出産・育児・介護・静養等の休暇および時短勤務等についてはJR本体と同等以上の労働条件を確保すること。
- 5. 車いす案内、異常時対応等を強化し、安全・サービスレベル向上のため、店舗移管後の船橋駅の体制は、通年において日勤が生み出せる体制とすること。
- 6. VTSへの出向はプロパー社員への教育を目的とし、出向期間は原則として3年以内とすること。なお、VTSへの転籍は行わないこと。
- 7. VTSへの業務移管にあたっては、JRおよびVTSによる事前説明を丁寧に行うとともに、出向・異動・担務変更は面談にて社員本人が選択できるようにすること。なお、社員の特情や生活設計に特段の配慮をすること。
- 8. 店舗移管後の運営にあたっては、カウンター社員および後方社員が十分な人数で配置されるよう、現場社員とコミュニケーションを図ること。
- 9. 現場社員の意見に基づき休憩室・執務室・バックヤードを改善・拡大するとともに、平 日の営業時間を10:00から19:00までとすること。
- 10. 施策実施にあたっては、制服等の諸準備を十分に整えた上で実施すること。なお、実施日以降も労使で検証し、業務に問題や変更点が生じた場合は労使で協議すること。

地本は職場の声を基に、団体交渉に臨んでいきます! 働きがいのある営業職場を創りましょう!